広報
さむかわ
2008.3

おひな様作ったよ～親子でも楽しめる折り紙教室～

防ごう、守ろう、救おう

自治体消防制度60年

昭和23年３月７日に「消防組織法」が施行され、自治体消防を原則とする「自治体消防制度」が誕生して、今年で60年になります。

町の消防組織は昭和八年十二月十五日に高座郡寒川村寒川村消防組が、一組八部定員四百五十二人で設置されたのが始まりです。その後、昭和四十六年四月一日には町消防本部等設置条例を制定、昭和四十九年四月一日に町消防署設置条例を制定、平成二年四月一日には新庁舎が現在の場所に完成し、業務を開始しました。

現在の町消防体制は、消防本部と消防署、地域の団員が所属する消防団で組織されています。（左図参照）

消防機構図

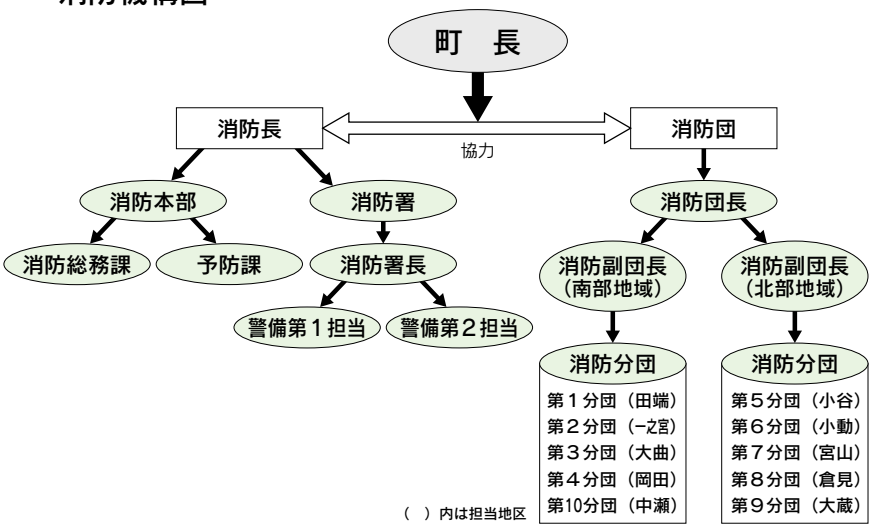

火災件数、死者・負傷者数の推移

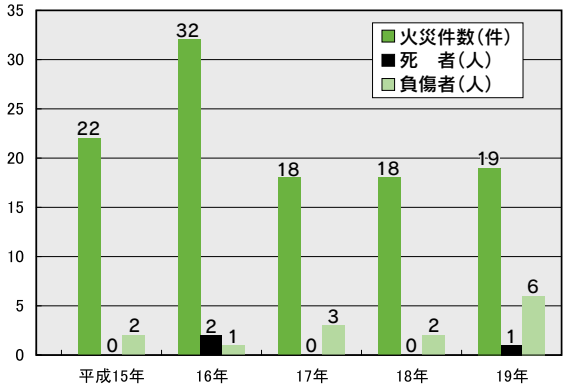

町の火災件数と死傷者数は右のグラフのとおりです。平成十九年中の火災は十九件で出火原因は、放火（疑いを含む）、ガスこんろの火の不始末、子どもの火遊びの順になっています。火災が発生すると人命を奪ったり、けがをしたり、大切な思い出とともに住居が失われます。

火災ゼロにするため、日ごろから火の取り扱いや放火の原因となるものを家の回りに置かないようにするなど防火を心掛けてください。

文化財を火災から守れ

一月二十八日に倉見神社で、文化財防火デーの一環として消防訓練を行いました。

文化財防火デーは昭和二十四年一月二十六日に、法隆寺金堂壁画が焼けてしまったことをきっかけに火災などの災害から文化財を守ろうと昭和三十年に定められました。

この日は、町指定重要文化財の倉見神社本殿からの出火を想定し、消防隊員が消防車からの放水訓練を行いました。

倉見神社本殿に向け放水する消防隊員

消防団の現状 分団に参加を

消防団は、地域住民が中心となって作っている防災組織で、地域の実情にも詳しく地域の安心・安全を確保するために欠かせない組織です。

消防団の組織は一本部と十の分団から成り、団幹部三人、団員百七十五人で構成されています。

消防団員は、ほかに本業を持ちながら行うボランティア的な性格を持っていて、消火活動はもとより、大規模災害時には住民の皆さんの避難誘導なども担います。

訓練中の消防団員

消防団員の平均年齢は、平成十九年七月一日現在で三十六・六歳。団員の職種構成は、会社員・公務員が七十・八パーセント、自営業、農業がそれぞれ十四・六パーセントとなっています。

地域の行事に参加する消防団員

いっしょに活動しよう

消防団の役割は極めて大きく、地域住民の皆さんからその活躍が期待されています。しかし近年、少子高齢化などの社会環境の変化で、町でも団員の高齢化や退職した時に新しく団員を確保することが大変難しくなっています。

町内在住か在勤の満十八歳以上の人であれば消防団に加入できます。あなたの力を町の安心・安全に生かしてみませんか。若い人の参加を待っています。

皆さんにお願い

日ごろ消防活動を行っている分団の人に火災について聞いてみました。「火災時など現場はとても危険なので近づかないでください。消防車や救急車が通れなくなり、災害が大きくなったり、二次災害が起こったりします」「できるだけ早く消火活動が行えるように地域の消火栓の場所や現場への道案内をお願いします。地域外の団員も出動します。地理に不案内な場合もありますのでぜひ協力してください」「消防団に加入してわたしたちと一緒に町の安心・安全を守りましょう」との話がありました。

消防団の消防車両を更新し配備しました

十二月二十二日、一之宮分団に消防ポンプ自動車を、一月二十五日には小谷分団に全自動小型動力ポンプ付積載車を配備しました。

消防団車両としては初めて一之宮分団にホースカー（ホースを延長する器具）が積載されました。

また小谷分団の車両のポンプは持ち運びができ、中継機能がついていて無人でも送水ができます。

両分団とも新しい車両の装備品の取り扱い訓練を行い災害に備えるそうです。

一之宮分団への配備車両

小谷分団への配備車両

わたしたちもがんばっています

消防組織には、そのほか自衛消防隊や女性防火クラブがあります。

自衛消防隊は、各事業所などで組織され、火災があった場合に消火活動を行います。毎年十月に行う操法大会で、日ごろの訓練の成果を競い合い、技術の向上に努めています。

また女性防火クラブは町内の主婦を対象に、主に火災予防を目的として、平成七年に設立した組織です。町内十地区で百六人の会員が、初期消火や救急法などの知識や技術を習得して活動しています。

消防操法を行う自衛消防隊（左）
放水を行う女性防火クラブ女性消防隊（右）

多くの命を救いたい

一人でも多くの人の命を救うために消防では、さまざまな想定のもと、関係機関と共に救助訓練を行っています。

また救命活動として救急要請時の救急車の出動があります。救急活動件数は左上のグラフのとおりで、急病での救急活動が一番多くなっています。毎年一日平均で約五件の出動があります。

寒川は地形的に起伏が少なく、消防署から遠い地域へも六分以内で救急車が到着しますが、特に心肺停止状態にある傷病者の救命には救急車が来るまでの間の心肺蘇生（そせい）が必要になります。

消防では、一人でも多くの人に初期救命の技術を習得してもらうため普通救命講習会を開催しています。開催日は広報などでお知らせします。ぜひ受講し救命技術を身につけてください。

そして多くの重篤な状態にある患者を病院にできるだけ早く搬送したいと思っていますが、中には切り傷など軽傷で、患者自身で医療機関に行くことができたり、タクシーの代わりにしたりする人もいます。その間に、一刻を争う重傷な人に救急車を出動させなければならないこともあります。救急車でないとだめな状態かどうかを判断して救急車の要請をお願いします。

救急活動状況（件数）

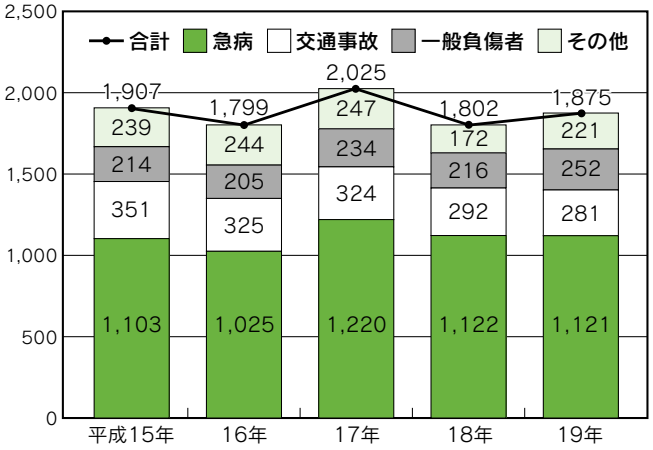

多数の傷病者の発生を想定した訓練（上）
企業での救助訓練（左）

救命講習会で習ったことを生かして

２月15日、杉﨑春枝さん（小谷）に増田消防長から人命救助に対して感謝状が手渡されました。

これは、杉﨑さんが働いている飲食店に来店した人が急に倒れ心肺停止状態になり、救急車が来るまでの間心臓マッサージを行い、救急隊に引き継いだ行為に対して行ったものです。倒れた人は、その後回復し、日常生活を送っているそうです。

杉﨑さんが救命講習を受けたのは８年ほど前。今回、目の前で倒れた人を見て助けなくては、と思い心臓マッサージを行ったそうです。「とっさの判断で行ったことですが、助かってよかったです。救急隊に引き継いだ時は、これでプロの人に見てもらえるとほっとしました」と笑顔で話してくれました。

心肺蘇生はどれだけ早く行えるかが鍵で、今回もすぐに心臓マッサージを行ったことが救命につながったと言えます。

感謝状を受け取る杉﨑さん

次のような時は迷わず一一九番通報してください

●呼吸困難であるとき●意識がないとき●胸が痛いとき●激しく頭が痛いとき

☞消防本部☎（７５）８００FAX（７５）８０８０

●消防団に関すること　消防総務課☎（７５）８００１●普通救命講習会に関すること　予防課☎（７５）８００３警防担当

狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病を蔓延させないために、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせてください。

狂犬病とは

狂犬病は、人や動物に共通の感染症で未だに治療法がなく、発病すると犬も人間もほぼ百パーセント死亡する恐ろしい病気です。世界では毎年三～五万人が亡くなっています。狂犬病は日本では聞くことが少ない病気ですが、他国から上陸することはいつでも起こりうるのです。あなたのペットだけでなく、あなた自身を守るためにも必ず狂犬病予防注射を受けさせてください。

予防注射は集合か個別で

狂犬病予防注射は、毎年一回、四～六月の間に受けさせることが法律で飼い主に義務づけられています。

町では生後九十一日以上の犬を対象に、狂犬病予防注射と登録を次の日程で行います。最寄りの集合注射会場で予防注射を受けさせてください。会場で注射が受けられない場合は動物病院で必ず受けさせてください。

狂犬病予防集合注射会場

日　時	9：30～11：00	13：30～14：30
4／8（火）	小動神社	菅田公園
9（水）	一之宮公園	倉見観音堂緑地
10（木）	大村ちびっこ広場	越公園
11（金）	さむかわ中央公園調整池	貴船神社

※倉見地区の会場を昨年より変更しましたので確認して来てください。

登録している犬を飼っている人（継続）

持ち物　愛犬手帳、予防注射通知書（はがき）

費用　一頭につき三千五百円

※はがきは、三月下旬に発送します。

登録のない犬を飼っている人（新規）

費用　一頭につき六千五百円

注意

- 注射は雨天でも行います。
- 開始直後は大変混み合います。時間をずらしてお越しください。
- 事故を防ぐために首輪が抜けないように引き綱を必ず付け、会場では短く持って、並んでお待ちください。
- 注射の時に犬を押さえられる人が連れて来てください。押さえられない場合は注射が受けられません。
- 危険ですので子どもの同伴はやめてください。
- 犬のふんは飼い主が責任をもって必ず持ち帰ってください。尿は水で流してください。
- 病気などで注射が受けられない場合は、動物病院で診察を受け、診断書を提出してください。

※集合注射会場では診断書は発行しません。

- 高齢の犬は動物病院で注射を受けてください。
- 動物病院で接種する場合も愛犬手帳が必要です。料金など詳しくは各病院へ問い合わせてください。

☎環境課（74）1111内線423環境保全担当
FAX（74）1385

印鑑登録証の再交付は有料になります

印鑑登録証明書の交付申請時に印鑑登録証（カード）が必要です。

印鑑や印鑑登録証を無くしてしまったときや、登録した印鑑を変更したいときには、印鑑の再登録の手続きが必要です。

手続きはこれまで無料でしたが、寒川町手数料条例の改正により四月一日以降は、一件につき三百円の登録証再交付手数料がかかります。

手続きの方法や必要書類など詳しくはお問い合わせください。

☎町民課（74）1111内線173戸籍住民担当
FAX（74）5613

印鑑登録証は紛失しないように管理してください

もうすぐ一年生

小学校の入学式まであと一カ月。子どもたちの期待に満ちた新生活が始まります。勉強も遊びも元気いっぱいにできるよう、今から準備しておきましょう。

楽しい学校生活を送るために

新入生にとって一番大切なことは、学校を好きになることです。

先生を信頼し、友だちと仲良くすることや誰にでも親切にすることの大切さを、親子のふれあいの中で子どもに教えてください。

子どもにとって、大好きな先生や友だちのいる学校は、きっと楽しい場所になります。楽しくなれば学校が好きになり、学習意欲も自然にわいてきます。

虫歯などは早めに治療し、新しい環境への不安を取り除いておきましょう。

お母さんやお父さんが手本となって「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」などのあいさつや「はい」という返事も元気にできるとよいでしょう。

自分たちで配膳（はいぜん）して給食を食べます（一之宮小学校）

生活のルールを身につけよう

早寝早起き、朝食、用便、衣服の着脱と後片づけなど毎日の生活習慣をしっかり身につけさせ、一人でできるようにしておきましょう。

小学生になると行動範囲が広がるため、交通事故や不審者などが心配です。通学路を子どもと一緒に歩いて学校までの所要時間や危険な場所などを確認しておきましょう。

また学校で気持ちよく生活するためには、集団生活のルールを守ることが大切です。静かに話を最後まで聞くこと、他人のいやがることをしないことなどを、家庭で話しておきましょう。

学年を超えた活動も（小谷小学校キラキラ綱引き大会）

しかるより励まして

入学は新しい世界への出発です。学校生活に慣れるまでは、子どもたちは毎日が緊張の連続です。

子どものストレスを考えず「早くしなさい」と言うよりも、子どもの話をじっくり聞いてあげることが必要です。しかるよりも、ほめて励ますことが子どもの気持ちを和らげ、やる気にさせます。

就学通知書を確認してください

町教育委員会では、四月に小学校へ入学する児童の保護者あてに就学通知書を十一月に郵送しました。

また中学に入学する生徒には、通学している小学校から就学通知書を渡しています。

この通知書がまだ届いていなかったり、特別な理由で通知された学校以外への入学を希望する場合は、連絡してください。

☞学校教育課☎（74）1111内線524学事担当
FAX（75）9907

心配事は相談を

学校生活などで心配なことがあれば、学校に気軽に相談してください。

また学校以外に次の窓口も利用できます。

教育相談
☎（73）4639

青少年相談
☎（75）7861

とき 月～金曜日（祝日を除く）午前九時～午後五時

ところ 学習情報センター
☞教育研究室☎（73）4639
FAX（73）4649

所得税と住民税では課税時期が異なります

個人の所得にかかる所得税（国に納める）と住民税（町に納める個人町・県民税）は課税時期が異なります。思わぬ時に納税通知書が来た、と慌てないようにしましょう。

給与所得者の大半の人は、どちらの税金も給料からの天引きとなっているため、いつの所得を基にした税金なのかを意識しない場合があるようです。

所得税は、一月から十二月までの一年間の所得に対し、その年中に税金を納め、過不足分について給与所得者は年末調整で、それ以外の人は翌年三月の確定申告でそれぞれ精算します。

一方住民税は、年末調整や確定申告などで確定した所得等をもとに翌年度の六月に納税通知書を送付し課税（翌年度賦課課税方式）します。

例えば大学を卒業して会社に就職した場合、所得税はすぐに給与天引きされますが、住民税は最初の年度については前年の所得がないので天引きされません。逆に会社を退職しその後収入がなくても、前年の所得があるため住民税が課税される場合があります。

このように所得税と住民税では課税の時期が異なりますのでご注意ください。

☞税務課☎（７４）１１１１内線４１７町民税担当 FAX（７４）１３８５

所得税と住民税の課税時期と納付時期（給与所得者の場合）

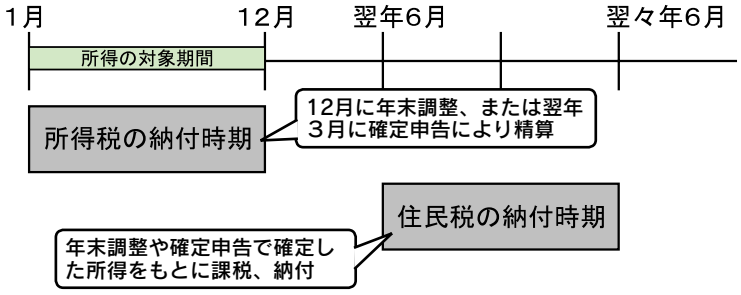

土地や家屋の評価額が確認できます

固定資産税の縦覧と閲覧のお知らせ

【縦覧】

縦覧帳簿を見て、自己の土地や家屋の価格とほかの土地や家屋の価格を比較することで、価格が適正かどうか確認できる制度です。

とき 四月一日（火）～六月二日（月）午前八時三十分～午後五時十五分（土・日曜日、祝日は除く）

ところ 役場東分庁舎

縦覧できる帳簿

土地価格等縦覧帳簿

内容 所在、地番、地目、地積、価格

家屋価格等縦覧帳簿

内容 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

※固定資産税が課されている土地・家屋に限ります。

縦覧できる人 納税義務者、納税義務者と同居の親族、納税管理人、代理人

必要な物 納税通知書（前年度分でも可）、代理人の場合は委任状

※土地（家屋）のみを所有している人は、家屋（土地）縦覧帳簿を縦覧できません。

【閲覧】

とき 四月一日（火）から午前八時三十分～午後五時十五分（土・日曜日、祝日は除く）

ところ 役場東分庁舎

費用 六月二日（月）までは無料。ただし借地人、借家人は有料。

※借地人・借家人については、賃借料を支払っている場合に限ります。

☞税務課☎内線４１８資産税担当 FAX（７４）１３８５

閲覧条件一覧

閲覧できる人	対象となる固定資産	必要なもの
固定資産税の納税義務者	納税義務の対象となっている固定資産	―――
借地人	借りている土地	賃貸借契約書
借家人	借りている家屋とその敷地である土地	
所有者や破産管財人等の固定資産を処分する権利を有する人	権利の対象となっている固定資産	権利関係を示す書類

町ホームページにバナー広告の掲載を始めます

町では四月一日から町の資産に事業者等の広告を掲載し新たな財源を確保するための制度を施行します。

この制度に基づき、六月一日から町ホームページに広告を掲載します。

広告の種類　バナー広告

広告の規格　縦五十ピクセル、横百三十ピクセル、五キロバイト以内、GIF形式（アニメーション不可）

画像は申込者が作成

広告掲載位置および枠数　町ホームページのトップページ中央部分の下部　六枠

広告掲載期間　一カ月単位、連続して複数月にわたり掲載も可（最長十二カ月）

※町ホームページ月間平均アクセス数は約一万五千件。（トップページ）

掲載希望の広告を募集します

募集期間　おおむね掲載開始月の二カ月前の一日～二十日（空きがない場合は募集しません。ホームページでお知らせします）

※六月一日掲載開始分は、四月一日（火）～二十一日（月）の間に申し込んでください。

申し込み方法　町ホームページ広告掲載申込書に必要事項を記入して市町村民税の領収書の写しなどを添付して提出

掲載料　一枠あたり一カ月五千円

注意　掲載できない内容など詳細について、町広告掲載要綱、町広告掲載基準、町ホームページ広告取扱要領を必ず確認してから申し込みをしてください。

広報情報課　☎（７４）１１１１内線２２２　FAX（７４）９１４１

掲載イメージ図

HP http://www.town.samukawa.kanagawa.jp

七十～七十四歳の人の新しい高齢受給者証を送付します

国民健康保険

現在持っている高齢受給者証の有効期限が平成二十年三月三十一日までとなっている七十～七十四歳までの人の、新しい高齢受給者証を三月下旬に送付します。

新しい高齢受給者証の「一部負担金の割合」欄は「二割」と記載されますが現在一部負担金の割合が、「三割」の人および後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた人を除き、医療機関での自己負担（窓口で支払う保険診療分）は一割のまま据え置きになります。

保険年金課　☎（７４）１１１１内線１２４　国保担当　FAX（７４）５６１３

新年度予算は四月十五日号で

例年新年度予算について、広報さむかわ四月一日号でお知らせしていますが、平成二十年度分については、議会日程、編集作業日程などから、広報さむかわお知らせ版四月十五日号に掲載を予定しています。

広報情報課　☎内線２２２　広報統計担当

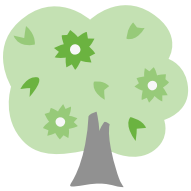

国保の加入・脱退、国民年金の変更は届け出が必要です

〈国民健康保険〉

国民健康保険の資格は自動的には切り替わりません。今まで国民健康保険に加入していた人がほかの健康保険制度に加入または扶養家族として認定された場合や、逆に職場の健康保険から抜けた場合など、国民健康保険を辞めたり加入したりするためには、手続きが必要です。（左表参照）

手続きをしないと、いつまでも国民健康保険料がかかったり、もしもの時に保険診療が受けられないことがあります。

〈国民年金〉

会社に入社、退社したときや配偶者の扶養になったり外れたりした時には変更の届け出をしてください。種別によって必要書類や届け出先が異なります。下の表を参照して忘れずに行ってください。

【種別の説明】

●第1号被保険者　自営業者、農林漁業従事者、学生、無職の人など

●第2号被保険者　会社員、公務員

●第3号被保険者　第2号被保険者の扶養となっている配偶者

☞保険年金課☎（74）1111内線1234国保担当、内線123年金担当 FAX（74）5613

国民健康保険届け出一覧表

	こんなとき	必要なもの
加入するとき	ほかの市町村から転入してきたとき	前市町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険などを脱退したとき	資格喪失証明書・退職証明書・離職票のいずれか、印鑑
	子どもが生まれたとき	通帳、印鑑
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書、印鑑
脱退するとき	他の市町村へ転出するとき	保険証、預金通帳、印鑑
	職場の健康保険などに加入したとき	保険証、職場の保険証、預金通帳、印鑑
	死亡したとき	保険証、葬儀の領収書または会葬礼状、預金通帳、印鑑
そのほか	退職者医療制度に該当したとき	年金証書、保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印鑑
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	保険証、印鑑
	保険証をなくしたり、破損して使えなくなったとき	破損した保険証、顔写真入りの身分証明、印鑑
	修学のため、子どもがほかの市町村に住むとき	保険証、在学証明書または学生証、印鑑
	保険料を口座振替で納めたいとき	預金通帳、口座の届け出印鑑

国民年金変更など届け出一覧表

こんなとき		種　別	届け出先	持　ち　物
会社や役所などに就職したとき	厚生年金に加入したとき	1号→2号 3号→2号	勤務先	年金手帳など
	共済組合に加入したとき	1号→2号 3号→2号	勤務先	年金手帳など
		1号→2号	保険年金課	印鑑、共済組合員証
	被扶養配偶者	1号→3号	配偶者の勤務先	年金手帳など
会社や役所などを退職したとき	本人	2号→1号	保険年金課	印鑑、年金手帳、資格喪失証明書・離職証明など資格喪失日か退職日の確認ができるもの
	被扶養配偶者	3号→1号		印鑑、年金手帳、資格喪失証明書など
会社を退職し配偶者の扶養になるとき（配偶者が第2号被保険者の場合）		2号→3号	配偶者の勤務先	年金手帳など
第3号被保険者が配偶者の扶養から外れたとき（収入増や離婚のとき）		3号→1号	保険年金課	印鑑、年金手帳、資格喪失証明書など
住所・氏名が変わったとき		1号	保険年金課	印鑑、年金手帳
		3号	配偶者の勤務先	年金手帳など
任意加入するとき		任意	保険年金課	印鑑、年金手帳
保険料を納めるのが困難なとき		1号		印鑑、年金手帳など
学生で保険料を納めるのが困難なとき				学生証、年金手帳など
保険料を口座振替で納めたいとき		1号、任意	金融機関、郵便局	預（貯）金通帳、口座の届け出印鑑、年金手帳か納付書

※印鑑は被保険者本人が署名する場合は不要です。

町洪水ハザードマップ素案にご意見ありがとうございました

パブリックコメント結果

町洪水ハザードマップ素案のパブリックコメントを昨年十二月十七日～一月十八日まで行いました。

二人から七件の意見をいただきましたので、その概要と町の考え方について抜粋して紹介します。

パブリックコメント結果

意見区分

区　　分	件数
（A）マップの体裁に関する意見	1
（B）マップの記載内容に関する意見	2
（C）洪水時の対応に関する意見	1
（D）そのほかマップ以外に対する意見	3

意見に対する対応区分

区　　分	件数
（a）マップに反映したもの	2
（b）反映できなかったもの	2
（c）今後の施策において配慮するもの	1
（d）そのほか	2

提出方法　郵送、ファクス、電子メールなど

A　マップの体裁に関するもの

●大きく見やすくして欲しい→各戸配布分については使いやすさを考えA1というサイズを選択しました。

B　マップの記載内容に関するもの

●「ハザードマップ」とカタカナ表記ではなく漢字表記にして欲しい→ほかの自治体では「洪水避難地図」などカタカナ表記を用いていないところもあります。しかし、町では国土交通省などの公式発表や手引き書に「ハザードマップ」が用いられていることから「町洪水ハザードマップ」の名称とし、副題として「～相模川・小出川・目久尻川が氾濫（はんらん）した場合～」を追記し分かりやすい表現としました。

今後の予定

皆さんからお寄せいただいた意見のうち反映できるものを反映してマップを作成します。

マップができあがりましたら、各戸に一枚ずつ配布します。自分が居住している場所などの洪水予測情報として活用してください。

パブリックコメント結果詳細は防災安全課およびホームページで、ご覧になれます。

☞防災安全課☎（７４）１１１１内線２５３防災安全担当FAX（７４）９１４１

隣近所のごみ事情 47

衣類の分別、出し方

衣類はごみではなく、貴重な資源です。「紙・ボロ類」の収集日にきちんと分別し、出してください。

分別方法

衣類は基本的には「紙・ボロ類」ですが、分別が異なる衣類もあります。

次のものを捨てるときは注意しましょう。

○セーターなど毛糸でできているもの、スキーウエアなど中に綿が入っているもの→**可燃粗大ごみ**に出してください

○革ジャンパーなど革製のもの、レインウエア、ウインドブレーカーなどビニール製品のもの→**不燃ごみ**に出してください

○下着や靴下→**紙・ボロ類**ですが、**可燃ごみ**でも可

出し方

●ボタンやファスナーは、外さなくてかまいません。

●折りたたみ、ひもで十字に縛って出してください。袋は使用しないでください。

●ぬれると資源化できなくなります。雨の日はなるべく出すのを避け、次回に出すなどのご協力をお願いします。

●間違えて「資源ごみ」に出されていることがありますので、ごみの種類、収集日を確認してください。

☞環境課☎（７４）１１１１内線４２４生活美化担当FAX（７４）１３８５

町の教育・文化・スポーツに貢献

十一人、二団体を表彰

町教育委員会表彰式を二月一日、町民センターで開催しました。これは町の教育や文化、スポーツの振興に貢献した人の功績をたたえるもので、今年は十一人、二団体を表彰しました。

被表彰者

学校教育関係

毛藤まゆみさん（寒川小学校教員）
齋藤真恵さん（寒川小学校教員）
星利佳さん（小谷小学校教員）
上園希代美さん（小谷小学校教員）
石川淳さん（寒川中学校教員）

幼児教育関係

小林祥子さん（磯川学園倉見幼稚園教員）

社会教育関係

町立寒川小学校ＰＴＡ（県ＰＴＡ広報紙コンクール教育長賞受賞など）
明利美穂さん（県春季ソフトテニス大会一般女子優勝）
青木大さん（全日本少年剣道錬成大会神奈川県予選優勝）
渡邉貴子さん（県小学生学年別柔道大会六年女子45kgの部優勝）
濱中恭太さん（県小学生学年別柔道大会五年男子45kgの部優勝）
小林佳知美さん（県高等学校総合体育大会兼全国高等学校柔道大会県予選会女子個人の部48kg級優勝）
フットワークラブ（県社会人サッカーリーグ一部優勝）

（順不同）

町農畜産物 立毛共進会結果

平成十九年度に開催された十二品目の各農畜産物の生育状況や栽培技術などを審査する農畜産物立毛共進会の褒賞（ほうしょう）授与式を二月二十六日に町民センターで開催しました。

審査の結果、各部門の優等賞は次の人に決まりました。（敬称略）

促成トマト　古谷優（宮山）、マスクメロン　杉山六郎（宮山）、枝豆　石黒栄一（田端）、ナシ　井出勉（宮山）、鉢物　相田一博（一之宮）、促成イチゴ　佐藤勲（小動）、ネギ　鈴木豊（大曲）、ホウレン草　佐藤昭宏（田端）、小松菜　佐藤昭宏（田端）、カーネーション　福岡美浩（宮山）、スイートピー　福岡敏夫（宮山）、乳牛育成　大川元善（田端）

温室で咲くスイートピー

災害応急対策に関する協定を締結しました

二月十三日に、社団法人神奈川県自動車整備振興会湘南支部と災害時における被災者救援や障害物除却等に関する応急対策業務について協定を締結しました。

協定書の交換後、握手をする栗栖支部長（左）と山上町長（右）

青少年の健全育成で県表彰

一月二十七日に横浜市海港記念会館で、県青少年育成活動推進者表彰式が開催されました。この表彰式で町青少年指導員の野口チホ子さんが長年にわたる青少年健全育成により表彰を受けられました。

表彰状を手にする野口さん

公民館つどいふれあい３０年

第３０回公民館まつり

記念講演を行った日本体育大学教授　上田幸夫さん「知的欲求はエンドレスです。学びは学校からだけではなく、自分で自分を高めたり、地域で人とのつながりから学んだりできます」

水墨画の作品を見る来場者

二月十六日から三月二日まで公民館まつりが町内三公民館で開催されています。今回は三十回目ということもあり、初日は町民センターで記念式典が開催されました。式典では「町の公民館ができてからは六十年になります」「地域の皆さんの学び、集う場として、今後も活動が活発に行われるように期待します」との話がありました。

また記念講演では、「地域で学ぶということは、将来的に町の財産になります。今、利用していない人に向けての発信も大事です」と話がありました。

まつりは、各館ごとに利用団体の発表など、工夫して行われています。一度足を運んでみてください。皆さんが学びたい、と思っているサークルがあるかもしれません。

人形劇サークルの発表。「とってもおもしろかった」と母親と見ていた男の子

今年の標語を作った佐藤守さん（倉見）「３０年という言葉を入れて考えました。１回は選ばれたいなあと思っていたのでうれしい」と話してくれました

いろいろなことを統計資料から表現してみよう

統計知識への理解と統計の表現技術を磨くため第五十六回県統計グラフコンクールが行われました。

町からは町立寒川中学校二年の上園風希子さんが出品した「世界の平均寿命」のグラフが第四部（中学生の部）で佳作に入選しました。

また県統計協会長特別賞（学校表彰）として中学校の部で町立寒川中学校（甲田益通校長）が表彰されました。

町立寒川中学校２年
上園風希子さんの作品

写真コンクールの入賞作品が決まりました

観光の部特選「雨の中の大祓」
寺﨑菊雄さんの作品

町観光協会主催の寒川写真コンクールの入賞作品が決まりました。

観光の部は寺﨑菊雄さん（岡田）の「雨の中の大祓（おおはらえ）」、一般の部は下里勝二さん（中瀬）の「朝霧の山中湖」、町の木花鳥の部は椎野英三さん（宮山）の「アピール　ダイサギ」がそれぞれ特選を受賞しました。特選の写真は町観光協会ホームページに掲載されています。

☞町観光協会☎（75）9051
HP http://www.t-samukawa.or.jp/~s-kankou/

わたしたちだって聞きたい

子ども議会

町内の小学校五校の六年生十五人が議員になる子ども議会を、二月九日に開催しました。子ども議員は、環境問題や防犯、平和活動、新幹線新駅など、日ごろ疑問に感じていることや、クラスで話し合ったことを質問しました。

子どもたちは町長、各部長が行った答弁を真剣に聞き入っていました。

No.	小学校	氏名(敬称略)	質問タイトル
1	旭	森田葉月	目久尻川の環境を守るために
2	寒　川	石川晴菜	子どもの安全対策について
3	小　谷	山内風花	歩道の設置について
4	一之宮	竹内章馬	信号設置について
5	一之宮	渡部佑実	町営プールについて
6	南	甲斐有咲	学童保育について
7	南	鈴木　瞬	寒川町について気付いたこと
8	寒　川	大木果歩	環境問題について
9	旭	益子　葵	道案内等の看板について
10	小　谷	森本拓椰	暗い道の街灯について
11	一之宮	渡辺大祐	寒川駅駐輪場での自転車の盗難について
12	旭	鳥越明日翔	核兵器廃絶平和都市宣言について
13	小　谷	竹原隼太	新幹線新駅について

議長・副議長を務めました

右：議長、小野雅之さん（南）
左：副議長、橋村真子さん（寒川）

「とても緊張したけれど、今まで知らなかったことがたくさん聞けて、とても勉強になりました」とホッとした表情で語ってくれました。

すてきなまち なかま

寒川ジュニアバレーボールクラブ

目指せ！未来の日本代表！

わたしたちは町内で唯一の小学生を対象としたバレーボールクラブです。現在、町内五校の小学校からメンバーが集まり、楽しく活動しています。

練習は、週に三回行っていて、毎週火曜日の午後四時三十分～六時と毎週土曜日の午前九時～正午は旭小学校体育館で、毎週水曜日の午後五時～六時は南小学校体育館で汗を流しています。

結成してまだ三年目ですが、日ごろの練習の成果もあり、昨年十二月に行われた茅ヶ崎小学生バレーボール連盟冬季大会では、一部（六年生）準優勝、二部（五年生）優勝、三部（四年生）優勝という成績を残す事ができました。

元気で明るいチームを目指して頑張っています。初心者でもコーチが基礎から丁寧に教えますので、興味のある人はぜひ一度見学に来てください。

岩城　☎（75）1552

みん健康なのメモ ⑰

目の症状、ドライアイの対処法

最近目が疲れやすくなったり、ショボショボしたり、乾いた感じやゴロゴロしたり、痛みが出たりしませんか？もし、このような症状があればドライアイの可能性があります。

ドライアイとは「さまざまな原因による、涙の減少によって角膜が傷つき、目の不快感やぼやけを伴う状態」です。そのままにしておくと視力障害を起こすこともあるので、眼科受診が必要です。

原因としては、眼鏡が合わない、涙不足、目の筋肉疲労などです。特にパソコンやテレビなどで長時間集中してものを見るときは、まばたきが減り、涙の分泌が不足します。またエアコンで乾燥した部屋で一日中過ごす生活もドライアイの大きな原因といわれています。

これらの原因が分かれば、生活の工夫で改善できることがあります。

集中して長時間ものを見たりすると、目の筋肉が緊張して血行が悪くなります。改善には目を温めたり筋肉をほぐすためのマッサージをして血行を良くするのが一番です。方法としては、温かいおしぼりを目に当てて一日一回五分間温めます。また上下のまぶたを指で軽くマッサージするのも効果的です。

目のピント合わせの役目をするのが毛様体筋です。毛様体筋は近くを見ると緊張するため、読書やテレビを見る時間などが長いと疲れ目の原因になります。そのときに効果的なのは「遠くを見る」ことです。

方法としては、十分ごとに二～三秒間、外や壁など遠くの対象物を決めて、ピントを合わせて見るだけです。窓がなければ二～五メートル先のものを見るだけでもいいです。

目の不快感を感じたら、まず眼科を受診し治療をしながらこれらの方法も試してみてください。

☞健康課☎内線１６３健康づくり担当 FAX（７４）５６１３

ナベさんの防犯指南

「２００８寒川」事件事故ゼロを目指して

わたしたちの身の回りでは依然として多くの犯罪が起こっており、また尊い命が交通事故で失われています。

昨年、町内で発生した身近な犯罪や交通事故を人口が同じくらいの近隣自治体と比較してみました。

	全刑法犯	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	ひったくり	交通事故
寒川町	614	38	55	136	15	336
逗子市	415	2	21	75	4	231
三浦市	438	3	15	44	5	268

自治体によって交通網の発展度や行政区域の広さなど多少、差はありますが、この統計を見ると一目瞭然（いちもくりょうぜん）で、寒川町は「犯罪や事故が多いなぁ」と思うはずです。町民の皆さん一人一人が「自分の身は自分で守る」という強い意識を持ち、自衛的手段を講じていただき、事件事故ゼロを目指し、犯罪者を寄せ付けない、交通事故のない、明るい町にしましょう。

☞防災安全課☎内線２５１ FAX（７４）９１４１

有効利用の掲示板

譲ります

▶スタッドレスタイヤ（195-65R14、８分山）▶エレクトーン（ヤマハEL57）▶三輪車▶歩行器（乳児用）▶室内用ジャングルジムとすべり台▶学習机▶ひな人形▶五月人形▶ぬいぐるみ▶入学式用スーツ（120㎝）▶カシオ・エレクトロニック・キーボード▶オイルヒーター

求めます

▶ふじ幼児園男児制服（110～120cm）▶ふじ幼児園女児制服（120～130cm）

【平成20年2月19日現在】

不用品の登録や斡旋（あっせん）は窓口、電話でお受けします。町のホームページにも掲載しています。不用品の取引は当事者同士の直接交渉となります。登録期間は３カ月です。

☞町民課☎内線172住民協働担当FAX（74）5613

図書館　文書館

図書館の本はこうして本棚に並びます
～「きれいな本が魅力」をいつまでも～

寒川総合図書館は、公共図書館として幼児から高齢者まですべての町民の皆さんに必要な情報・資料を提供することを目的に次の方針で図書館資料を収集しています。

●町民からの要望の多い資料を優先的に収集する。また将来にわたって利用があると考えられるものについても収集する。

●国内出版物を中心に全分野にわたり基本的な資料を収集する。ただし、高度な学術書・研究書を除く。

●専門性の高い資料は、県立図書館や近隣図書館の所蔵状況を考慮して、収集判断をする。

●各種・各方面の出版情報を活用し、必要に応じて古書購入、寄贈などの手段も活用する。

収集にあたっての基本姿勢は次のとおりです。

●町民の要望を反映できるように努める。

●すべての分野で時代に即した最新情報を提供できるようにする。

●著者、出版社（者）、内容、形態に偏りのないようにする。

●寄贈資料の受け入れは、購入資料と同じ基準で選択する。

●思想、信条、学説にとらわれず、公平に扱う。

選書から一か月が目安

資料は、週に一度の選書会議で年間の購入費を考慮して図書目録や利用者リクエストなどから選びます。場合によってはほかの図書館から借用するかを決めます。

そして発注、装備、受け入れの各作業を経て、本棚に並びます。ここまで、選書から約一カ月が目安です。

図書館の資料は、書店のものとは違います。不特定多数の人の利用に耐えられるようにカバーをかけたり、装丁を改造したり、管理用のタグを付けたりします（装備）。そのため、この手間と費用とが余計にかかります（CDの場合、約八百円加算）。

資料を汚したり、無くしたりして新たにする場合、書店で単に購入するだけで済まないのは、こうした理由があるからです。資料は大切に扱いましょう。

寒川総合図書館
TEL（75）3615
FAX（75）3669
HP http://www.lib-arc.samukawa.kanagawa.jp

注目の一冊

「芥川龍之介」
作家の自伝　第31巻

著者　芥川龍之介
出版社　日本図書センター

「少年」「或阿呆の一生」など、著者の自伝的な13小作品を収録。作品を通じて作家の生涯を展望するシリーズ「作家の自伝」は、全110冊を2階「河西文庫」コーナーにて所蔵。あなたがいつか読もうと思っていた作家もきっと入っています。

町の情報・紹介

テレホンサービス

行政ミニ情報　☎（74）1010
テレホン童話　☎（74）1014
今月の童話は「空を飛んだカメ」です。

きらめきさむかわ（ラジオ）

レディオ湘南（83.1メガヘルツ）で町の情報を放送しています。

放送日　毎週月曜日　9:00～9:30
再放送　毎週水曜日　20:30～21:00

輝け☆さむかわ（ケーブルテレビ）

ジェイコム湘南のJ:COMチャンネル（デジタル112ch、アナログ2ch）で、町の紹介をしています。
今月は「相模川の風景」です。

放送日　3月10日(月)～22日(土)
8：30～8：45　12：00～12：15
17：00～17：15　23：00～23：15

1月のコミュニティバス利用状況

寒川駅行き・東ルート	2,606人	93.1人/日（前月比 15.4人/日減）
北ルート	2,815人	100.5人/日（前月比 20.1人/日減）

なーるほどクイズさむかわ

今年度消防車両を更新し配備された分団はどこでしょう。

① 一之宮分団と中瀬分団
② 一之宮分団と小谷分団
③ 宮山分団と小谷分団

応募方法　はがきに3月号の答えを書いて3月14日（金）までに〒253－0196寒川町役場広報情報課クイズさむかわ係へお送りください。

先月号の答えと当選者

健康体操の名称はさむかわwaku waku　体操です。
正解は③でした。
正解者の中から抽選で次の人に記念品をお送りします。
森芳子さん（倉見）／本間早苗さん（一之宮）／宮崎紀代子さん（宮山）
ご応募ありがとうございました。

さむかわインフォメーション

役場☎74-1111

- お問い合わせ先が役場の場合、役場の電話番号は省略してあります。
- 申し込みの時間は、特に記載のない場合午前８時30分から午後５時までです。
- 申し込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

個別郵便番号 253-0196

- 役場あて郵便物に個別郵便番号を記載すれば役場の住所はいりません。

講習・講座

子ども染め物教室

Tシャツ、ハンカチを使って染め物づくりを体験しよう。

とき ３月27日（木）午前９時30分～11時30分
ところ 北部文化福祉会館
対象 小学生 20人／先着順
講師 大久保利江さん 染め物愛好家
持ち物 半袖の白いTシャツ１枚、白いハンカチ１枚
※半袖の白いTシャツが無い場合は白いハンカチを2枚でも可。
申し込み ３月13日（木）午前９時から同館へ電話か直接
☞北部文化福祉会館☎(74)1515 FAX(74)7405

ミュージックベル講座

ハンドベルにも引けをとらないミュージックベルを体験してみませんか。

とき ３月15日（土）①午前10時～11時②午前11時～正午
ところ 寒川町公民館
対象 ①中学生まで②高校生以上 各10人／先着順
講師 岡村悦子さん ステップ・アップ登録講師
申し込み ３月８日（土）午前９時から同館へ電話か直接
☞寒川町公民館☎(75)0021 FAX(75)2585

ちびっこ絵画教室

クレヨンとパステルを重ねる技法で絵を描いてみよう。

とき ３月22日（土）午後２時から
ところ 南部文化福祉会館
対象 小学生 20人／先着順
申し込み ３月15日（土）午前９時から同館へ電話か直接
☞南部文化福祉会館☎(75)0281 FAX(75)1777

春休み親子クッキング教室

「食べる牛乳」をコンセプトに野菜をたっぷり使ったヘルシーでおしゃれなオリジナル料理を作ります。

とき ３月29日（土）午前10時～午後１時30分
ところ 南部文化福祉会館
対象 町内在住の小学１～４年生とその親 15組30人／先着順
内容 自家製ソーセージと野菜のトマト煮込み、デリ風ダブルポテトサラダ、ラム酒風味のクリームパンナコッタ
講師 森永乳業㈱エムズキッチン担当者
費用 １組1000円(材料費)
持ち物 エプロン、三角きん
申し込み ３月８日（土）午前９時から同館へ費用を持って直接（代理での申し込み不可）
※保育希望の場合は３月15日（土）までに申し込んでください。
☞南部文化福祉会館☎(75)0281 FAX(75)1777

ステップ・アップ研修会

町生涯学習人材登録制度の研修会です。

とき ３月19日（水）午後２時～４時
ところ 町民センター
対象 ステップ・アップに登録している人または興味がある人
内容 コミュニケーションを深めるコツ
講師 原田陽介さん (財)生涯学習開発財団認定コーチ
☞生涯学習課☎内線534 生涯学習担当FAX(75)9907

母親教室 ～春コース～

初めて出産、子育てをする人のための教室です。
妊娠安定期（６～８カ月ごろ）の参加をおすすめします。

と き	内 容
４月４日（金）	オリエンテーション フリートークタイム
４月11日（金）	町の中の子育てサービス情報案内 出産について助産師さんのはなし
４月18日（金）	妊娠中からの赤ちゃんをむかえる準備
４月24日（木）	赤ちゃんのお世話

時間 午前９時30分～正午
ところ 健康管理センター
持ち物 母子手帳、飲み物、２日目は体操のできる服装で
申し込み ３月10日(月)から健康課へ電話か直接
☞健康課☎内線１６４健康づくり担当FAX(７４)５６１３

は、町民大学のメニューです。　は、町民大学とさむかわゆうゆう学園のメニューです。

催し

親子映画会

とき　3月22日（土）午後2時から
ところ　北部文化福祉会館
上映（時間）　ゲゲゲの鬼太郎　激突！異次元妖怪の大反乱（48分）
☎北部文化福祉会館（74）1515 FAX（74）7405

おはなし広場

とき　3月14日（金）●午前10時30分～11時15分（幼児向け）●22日（土）午後1時30分～2時（小学生向け）
ところ　南部文化福祉会館
☎南部文化福祉会館（75）0281 FAX（75）1777

春うらら寒川ウオーク

とき　3月23日（日）
集合時間・場所　午前8時50分　役場正面玄関前
コース　役場～県立茅ヶ崎里山公園（往復約9キロメートル）
対象　小学生以上（4年生以下は保護者同伴）
持ち物　タオル、軽食、飲み物、歩きやすい服装で
申し込み　3月19日（水）までにスポーツ振興課へ電話か直接または参加人数、代表者の氏名、住所、連絡先を記入してファクス、Eメールで
☎スポーツ振興課（内線542）FAX（75）9907
✉sports@town.samukawa.kanagawa.jp

盆栽講習会

松柏類の整枝剪定（せんてい）を行います。育てている盆栽をお持ちください。
とき　3月30日（日）午前9時～正午
ところ　町民センター
☎町盆栽会　三澤（75）3704

さむかわ史跡ウオーク

岡田地区の史跡を巡りながらウオーキングをしよう。
とき　3月15日（土）午前10時～正午（雨天中止）
集合場所　役場正面玄関前
定員　20人／先着順
申し込み　3月13日（木）までに生涯学習課へ電話か直接
☎生涯学習課（内線533）生涯学習担当 FAX（75）9907

介護者交流会

とき　3月26日（水）午前11時～午後2時
ところ　和食・会席料理　一の瀬
対象　寝たきりまたは認知症の高齢者の介護をしている人
20人／先着順
申し込み　3月19日（水）午後5時までに社会福祉協議会へ電話か直接
※当日は昼食を用意しています。
☎㈶町社会福祉協議会（74）7621 FAX（74）5716

親子ふれあいの会

手作り布おもちゃで遊んでみませんか。
とき　3月26日（水）午前10時30分～午後3時
ところ　サン建設コミュニティールーム
対象　乳幼児の親子とその家族
☎ピーターパン・クラブ　江藤（75）0202

3月29日、30日、4月5日、6日の土・日曜日に転出・転入などの届け出ができます

毎年3月下旬と4月上旬は、引っ越しなど異動が多くなる時期です。そのため、上記の日程で次の業務窓口を開きます。

とき　午前8時30分～午後零時15分、午後1時～5時

業務内容	窓口
住民異動届、住民票の写し・戸籍関係証明・印鑑登録証明書などの交付、戸籍届出、印鑑登録、外国人登録	町民課　内線174
国民健康保険異動届、国民年金異動届	保険年金課　内線124
障害福祉に関する各種届出	福祉課　内線134
児童手当などに関する各種届出	子育て支援課　内線143
老人保健、後期高齢者医療保険、介護保険などの手続き	高齢介護課　内線154
軽自動車の申告書受付、町県民税・固定資産税に関する各種証明の交付など	税務課　内線413
転入学の手続き、新入学児童・生徒への就学通知書の発行	学校教育課　内線524

●ほかの市町村や関係機関に確認が必要となるなど、内容により取り扱いができない場合があります。
●手続きに必要な書類など、詳しくは各担当にお問い合わせください。

お知らせ

町勤労者住宅資金利子補助制度

町では、勤労者の住宅取得費用の負担軽減と、住宅取得を促進するために住宅資金の利子補助を行っています。

対象　次のすべての要件を満たす人
●中央労働金庫から住宅資金の融資を受けた人●町に住民登録をしている人●事業所に勤務している人●町内に自己が所有し、かつ自らが居住する住宅を新築、購入または増改築する人

補助対象額　50万円以上600万円以下

補助上限額　年間16万5600円

補助期間　4年以内

※補助の対象とならない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

☞中央労働金庫茅ヶ崎支店☎（87）8822
☞産業振興課☎内線285
労政担当FAX（74）2833

国民健康保険 夜間・休日納付相談

通常の業務時間に相談できない人はご利用ください。
納め忘れた保険料の納付もできます。

〈夜間納付相談〉
とき　3月17日（月）～19日（水）、21日（金）午後7時まで

〈休日納付相談〉
とき　3月23日（日）午前9時～午後3時

ところ　いずれも保険年金課
☞保険年金課☎内線121
国保担当FAX（74）5613

就学援助制度

町では、お子さんが学校生活で楽しく勉強できるように、経済的な事情で就学が困難な家庭に対し、学用品費や給食費など、学校でかかる費用の一部を援助しています。

対象世帯　●生活保護を受ける世帯に準ずる●町の税金などが非課税または減免されている●児童扶養手当の支給を受けている●経済的な理由で就学が困難など

※援助内容・手続き方法については通学している学校または学校教育課にお問い合わせください。

☞学校教育課☎内線524
学事担当FAX（75）9907

会議の傍聴について

傍聴を希望する人は申し込みください。

〈まちづくり推進会議〉
寒川町自治基本条例の推進について審議します。

とき　3月26日（水）午後1時30分から

ところ　町民センター3階講義室

対象　町内在住か在勤または在学の人　10人／抽選

申し込み　3月19日（水）までに町民課へ電話かファクスで
☞町民課☎内線171住民協働担当FAX（74）5613

募集

臨時給食調理員

勤務時間　月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

勤務場所　町立小学校

勤務内容　各学校の給食調理場で児童に給食を作る

対象　週3日程度勤務可能な50歳以下の人　3人程度

賃金　日額6900円（平成19年度実績）

雇用方法　面接の後決定

※勤務は4月から。

申し込み　教育総務課か町ホームページにある所定の用紙に写真を張り、必要事項を記入して、3月14日（金）までに同課へ郵送か直接（締め切り日必着）
☞教育総務課☎内線513
FAX（75）9907

その他

エンジョイ・ジュニアスポーツ教室　指導員募集

5月から始まる小学生を対象に行うスポーツ教室の指導者を募集します。詳しくは問い合わせください。

活動日　毎週土曜日の午前中

活動場所　町立小学校体育館、グラウンド

〈説明会〉
とき　3月15日（土）午後3時30分から

ところ　寒川総合体育館
☞寒川総合スポーツクラブ事務局　青田☎（74）2004

寒川総合図書館の利用券をお持ちの人へ

引っ越しや転職、卒業などで住所や電話番号、勤め先、学校など登録内容が変わったときは変更内容が分かるものを持参のうえ、寒川総合図書館で登録内容の変更の手続きをしてください。

また登録要件を満たさなくなってしまった場合は速やかに利用券をお返しください。

登録要件　●町内在住か在勤または在学の人●茅ヶ崎市、藤沢市在住の人

※登録内容と事実が異なる場合、貸出サービスを停止することがあります。

※Eメールアドレス、パスワードの変更は、同館のホームページからも行えます。

☞寒川総合図書館☎（75）3615FAX（75）3669
HP http://www.lib-arc.samukawa.kanagawa.jp

は、町民大学のメニューです。　は、町民大学とさむかわゆうゆう学園のメニューです。

3月

1日(土)	税休日納税窓口／おはなし会（総合図書館）／こども囲碁・将棋教室／おはなし図書館／文教大学出張講座③
2日(日)	税休日納税窓口／企画展　100年前の発掘調査［～8/31］
3日(月)	税夜間納税窓口［～7日］／子育て広場
4日(火)	1歳6か月児健診／絵本の読み聞かせ講習会
5日(水)	機能訓練からだ
6日(木)	人権教育連続講座③／7か月児相談
7日(金)	献血
8日(土)	おはなし会（総合図書館）／百人一首かるた教室／文教大学出張講座④／ちびっこクッキング教室／やさしく解説食品表示講習会／資料保存活用講演会
9日(日)	よく飛ぶ竹とんぼの先生になろう講座
10日(月)	
11日(火)	町立中学校卒業式
12日(水)	2歳歯科相談／ボランティア体操／アートクレイシルバー講座
13日(木)	あそびの広場
14日(金)	機能訓練ことば／食の安全を考える講座／おはなし広場／家庭教育講演会
15日(土)	おはなし会（総合図書館）／こども囲碁・将棋教室／おはなし図書館／こども折り紙教室／史跡ウオーク／人権講演会／ミュージックベル講座
16日(日)	
17日(月)	国保夜間納付相談［～19日・21日］
18日(火)	こどもの心の相談／3歳6か月児健診
19日(水)	町立小学校卒業式／ステップ・アップ研修会
20日(木)	春分の日
21日(金)	育児相談
22日(土)	おはなし会（総合図書館）／こども工作教室／親子映画会／おはなし広場／ちびっこ絵画教室
23日(日)	国保休日納付相談／春うらら寒川ウオーク
24日(月)	
25日(火)	町立小・中学校修了式
26日(水)	骨密度測定
27日(木)	こども染め物教室／ゆうゆう学園修了式
28日(金)	デイキャンプ初級編（リーダー研修）／春のちびっこ手芸教室
29日(土)	町民課等役場窓口開設／おはなし会（総合図書館）／春休み親子クッキング教室／春のちびっこ手芸教室
30日(日)	町民課等役場窓口開設
31日(月)	国民健康保険料、清掃手数料定額制第4期、保育料、介護保険料納付期限

計量器の定期検査

今年は2年に1度の「はかりの検査」が行われます。

〈変更の届け出〉
事業所名（個人の場合は代表者名）、所在地（住所）、電話番号に変更があった場合や、はかりを使用しなくなった場合は3月7日（金）までに町産業振興課へ電話してください。
☞産業振興課☎内線284　商工観光担当FAX（74）2833

〈はかりの検査〉
取引や証明のために使用しているはかりは、県知事が行う定期検査を受けることが義務づけられています。
とき　4月下旬～5月末（予定）
※検査は㈳県計量協会が伺います。検査日については事前に通知します。
☞県商工労働部商工労働総務課計量検定センター☎045（421）3484

町民ゴルフチャリティー大会

とき　4月2日（水）午前8時スタート
ところ　伊勢原カントリークラブ
競技方法　新ペリヤ方式
費用　1万9000円（参加費等）
申し込み　3月15日（土）までに寒川ゴルフ協会へ電話か直接
☞寒川ゴルフ協会　石井☎090（3222）7186

藤沢土木事務所が所管する寒川町での建築・開発行為など建築規制に関する事務手続きが、平成20年4月1日より平塚土木事務所に移管されます。
☞藤沢土木事務所☎0466（26）2111　まちづくり・建築指導課

表紙の写真から

1月19日に、町公民館で親子でも楽しめる折り紙教室が開催されました。この教室は寒川町公民館生涯学習推進員会議が日本の四季をテーマに今年度4回行ったもので、この日のテーマはひな祭り。おひな様は紙風船が原型です。花びらをかたどった器に苦労する子ども、器用に折っていく子ども、「楽しい」と折る大人など、それぞれが楽しんでいて、温かい雰囲気が教室に広がっていました。

編集後記

広報さむかわに携わるようになってはや一年。最初は慣れなかった写真撮影や記事作成もだいぶ慣れてきました。

近ごろは日本語の難しさを以前より強く感じるようになってきました。言葉の一つ一つを慎重に選び、どのようにすればよりわかりやすく、伝わりやすく書けるか、日々考えながら広報を作っています。

また地域の行事やイベントなど、ちょくちょく出没しています。もし、町内で「広報さむかわ」の腕章を見かけたらぜひ一声かけてください。（K）

発行日／平成20年3月1日　編集・発行／寒川町役場　〒253-0196　神奈川県高座郡寒川町宮山165　☎0467(74)1111　FAX0467(74)9141　印刷／㈱グラフ

おいしく楽しく健康に

おにぎりピカタ（子どもと一緒に作ろう！）

ナイス Cooking

ご飯に混ぜる具をいろいろなものに変えてもいいかな。
出来上がりは和菓子の金つばのようでした。

1人分あたり338kcal・塩分0.9g

材料　4人分

ご飯　600g（2合分）／卵　2個／サラダ油　大さじ0.5
（A）かつお節　10g／青のり　大さじ2／しょうゆ　大さじ1
（B）粉チーズ　大さじ2／コショウ　少々

作り方

①ご飯が熱いうちに（A）を混ぜる。
②①を12等分し、おにぎりにする。
③卵を溶きほぐし（B）を混ぜる。
④フライパンを中火にかけ、サラダ油を熱する。
②に③をまんべんなくつけ、フライパンに並べる。
⑤卵が固まったら、ほかの面にも卵液をつけ包むように全体を焼く。

☞寒川町食生活改善推進団体　石井☎（75）6368

みんなの写真館

（左）中本智美さん・湧大ちゃん（1歳7カ月）（小動）
（中）森島美知子さん・梢絵ちゃん（1歳6カ月）（小谷）
（右）川上暁子さん・紗英ちゃん（1歳6カ月）（倉見）

おじいちゃんおばあちゃんと孫、一家の写真も募集しています。
写っている人の名前、年齢、住所、応募者の連絡先とコメントを記入して、広報情報課まで郵送か持参またはメールしてね。
✉photo@town.samukawa.kanagawa.jp

◆本誌は資源保護のため、再生紙を使用しています。

2月1日の人口と世帯

人　口　47,550人（20人増）
世　帯　17,608世帯（1世帯増）
（　）内は前月との比較

●町公式ホームページ
http://www.town.samukawa.kanagawa.jp
●携帯電話用ホームページ
http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/mobile/m/index.html

知ってるつもりで実は知らない

さむかわの動植物

こんな鳥もやってきます

町にはさまざまな鳥が訪れており、以前、町が実施した動植物調査では、66種類もの鳥が確認されています。中には少し珍しい鳥もやってきます。右の写真はカンムリカイツブリといいます。

頭の上の冠羽が特徴の冬鳥で、湖や川、海岸などで見られます。えさは水中に潜り、魚や貝、昆虫、甲殻類などを捕まえます。相模川などで見られる事があります。

左の写真はチュウシャクシギといいます。

この鳥は旅鳥で、町には渡りの途中の休息場所として、立ち寄っているようです。長いくちばしを上手に使い、泥の中などのえさを捕まえます。田んぼや、畑などで見られる事があります。

町の水辺や緑の多い場所では、注意して見ると珍しい生き物が見つかるかもしれません。

（写真提供：宮山在住　山下一男さん）

☞環境課☎内線421環境保全担当FAX(74)1385